

たつの市立中学校部活動指導員人材バンク登録者募集要項

1 趣旨

たつの市教育委員会では、部活動指導体制の充実を促進し、部活動指導の質的向上を図るとともに、教員の部活動に係る負担軽減を図ることを目的に、部活動指導員を市立中学校に配置するため、たつの市立中学校部活動指導員人材バンク（以下「人材バンク」）を設置し、募集により指導員を確保する。

2 募集職名

部活動指導員

3 登録要件

①～④の全ての要件を満たす者であり、資格要件として a、b、c のいずれかに該当する者であること。

- ① 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないこと。
- ② 当該校における、部活動指導方針に沿った指導を行うことができること。
- ③ 該当する種目等の実技指導に精通しており安全に指導ができること。
- ④ 部活動における教育的意義を理解し、安全管理や人権に配慮した専門的な指導ができること。

- a 公益財団法人日本スポーツ協会又は各競技団体や関係団体等が認定する資格を取得していること。
- b 該当する種目等の指導実績があること。
- c 該当する種目等の経験があること。

4 職務内容

- (1) 日常的な部活動の指導
- (2) 部活動の顧問
- (3) 大会・練習試合等への引率及び指導
- (4) 安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- (5) 用具・施設の点検・管理
- (6) 部活動の管理運営（会計管理を含む）
- (7) 保護者等への連絡
- (8) 年間・月間指導計画の作成
- (9) 部活動中の生徒指導
- (10) 事故が発生した場合の現場対応
- (11) 教育委員会が指定する研修会等への参加
- (12) その他、学校長の指示する部活動の指導業務

5 勤務条件

- (1) 身 分 たつの市会計年度任用職員
- (2) 配 置 校 たつの市内の中学校
- (3) 勤務時間等 平日 1 日 2 時間以内、休日 1 日 3 時間以内を原則とする。
ただし、学校外での活動（大会・練習試合等）の引率や、事故が発生した場合の対応等の場合は、この限りではない。
- (4) 報 酬 1 時間あたり 1,500 円（交通費含）
- (5) 保 険 労働者災害補償保険の適用有り
- (6) 任用任期 任用開始日から当該任用開始日に属する年度末まで

6 登録申請方法

- (1) 提出書類
たつの市立中学校部活動指導員人材バンク登録申請書（様式第 1 号）
- (2) 提出先
〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005-1
TEL：0791-64-3179 FAX：0791-63-3883
E-mail：gakkokyoiku@city.tatsuno.lg.jp
たつの市教育委員会 学校教育課
- (3) 提出方法
 - ① メールで提出
 - ② 郵送で提出
 - ③ 直接持参

7 登録及び内定

- (1) 人材バンク登録後、登録された要件（指導可能な部活動等）と、学校の配置希望条件が合致した場合、たつの市教育委員会より連絡が入る。たつの市教育委員会と市立中学校の学校関係者による面接を経て適当であると認められる場合に、部活動指導員として採用され、市立中学校へ勤務する。
- (2) 人材バンクに登録されても、必ずしも任用されとは限らない。

8 人材バンクの登録の変更及び削除

- (1) 登録者は、登録内容に変更が生じた場合、たつの市立中学校部活動指導員、地域クラブ指導者登録内容変更届（様式第 4 号）を提出し、受理されれば登録内容の変更が可能である。
- (2) 教育委員会は、次の事項に該当する場合、人材バンクからの登録の削除や任用決定の取消しを行う場合がある。

- ア 登録者から人材バンクの登録の取消しの希望があったとき。
- イ 登録者として不適格な行為があったと認めるとき。

9 その他

- (1) 提出書類は受付後返却しない。
- (2) 書類等により取得した個人情報、選考・人材バンクへの登録・採用に関する事務のみに使用し、たつの市教育委員会において適正に管理する。

10 問合せ先

〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005-1
TEL : 0791-64-3179 FAX : 0791-63-3883
E-mail : gakkokyoiku@city.tatsuno.lg.jp
たつの市教育委員会 学校教育課